

南相木村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (H16年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 B/A	(参考) H15年度の人件費
H16	人 1,224	千円 1,781,053	千円 152,631	千円 325,401	% 18.3	%
						12.3

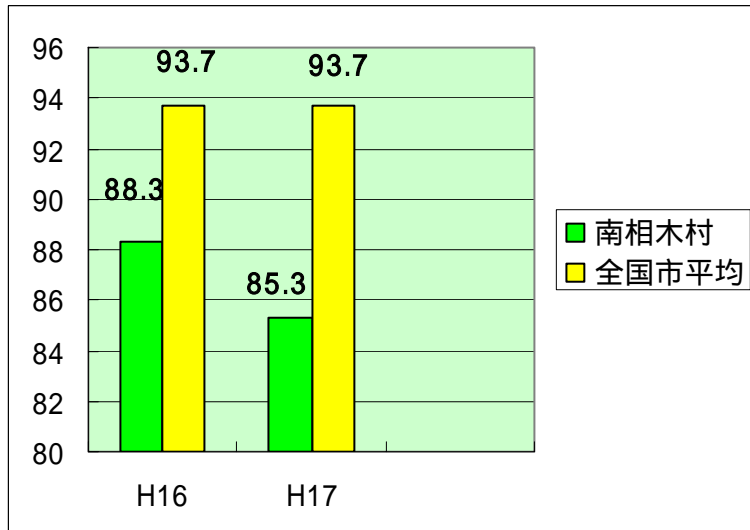
(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たりの給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
H17	人 38	千円 122,458	千円 11,751	千円 46,723	千円 180,932	千円 4,761

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況【平成17年4月1日現在】

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
南相木村	37.8 歳	271,600 円	361,400 円
			354,800 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
類似団体	歳	円	円
			円

技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
南相木村	48.4 歳	262,000 円	351,800 円
			345,200 円
うち()	歳	円	円
			円
			円
			円
うち()	歳	円	円
			円
			円
			円
うち()	歳	円	円
			円
			円
			円
国	歳	円	円
			円
類似団体	歳	円	円
			円
民間事業者平均	歳	円	円

教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
南相木村	歳	円	円
国	歳	円	円
類似団体	歳	円	円

- (注) 1 「平均給料月額」とは平成 17 年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である
- 2 「平均給与月額」とは給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況【平成 17 年 4 月 1 日現在】

区 分		南相木村		国	
		初任給	2 年後の給料	初任給	2 年後の給料
一般行政職	大学卒	170,700 円	184,400 円	- 円	- 円
	高校卒	138,800 円	148,500 円	- 円	- 円
技能労務職	大学卒	-	-	-	-
	高校卒	-	-	-	-
教 育 職	大学卒	-	-	-	-
	高校卒	-	-	-	-
職	大学卒	-	-	-	-
	高校卒	-	-	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況【平成 17 年 4 月 1 日現在】

区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	223,600 円	- 円	357,200 円
	高校卒	228,100 円	- 円	305,800 円
技能労務職	高校卒	276,500 円	- 円	249,900 円
	中学卒	- 円	- 円	266,400 円
教 育 職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円
職	大学卒	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況【平成 17 年 4 月 1 日現在】

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補の職務	3 人	7.9%
2 級	主事の職務	10 人	26.3%
3 級	主任の職務	13 人	34.2%
4 級	主査・係長職務	5 人	13.1%

5 級	係長・課長補佐の職務	2 人	5.3%
6 級	課長補佐・課長の職務	2 人	5.3%
7 級	課長の職務	3 人	7.9%
8 級	課長の職務	人	%
- 級		人	%
- 級		人	%
- 級		人	%
合計		3 8 人	100%

- (注) 1 南相木村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全職種
H15 年度	職員数 A	27 人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	- 人
	比 率 B / A	- %
H16 年度	職員数 A	27 人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	1 人
	比 率 B / A	3.7%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南相木村	国
1 人当り平均支給額 (H16 年度) 1,285 千円	-
(H16 年度支給割合) $\left\{ \begin{array}{ll} \text{期末手当} & \text{勤勉手当} \\ 3.0 \text{ 月分} & 1.4 \text{ 月分} \\ (-) \text{ 月分} & (-) \text{ 月分} \end{array} \right\}$	(H16 年度支給割合) $\left\{ \begin{array}{ll} \text{期末手当} & \text{勤勉手当} \\ 3.0 \text{ 月分} & 1.4 \text{ 月分} \\ (-) \text{ 月分} & (-) \text{ 月分} \end{array} \right\}$
【加算措置の状況】 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	【加算措置の状況】 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%・管理職加算 10~25%

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当【平成 17 年 4 月 1 日現在】

南相木村			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続 20 年	21.00 月分	27.30 月分	勤続 20 年	21.00 月分	27.30 月分
勤続 25 年	33.75 月分	42.12 月分	勤続 25 年	33.75 月分	42.12 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 -)			・定例前早期退職特例措置		
1 人当たり平均支給額 10,944 千円			(2~20%加算)		

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給率は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当【平成 17 年 4 月 1 日現在】

支給実績 (H16 年度決算)		- 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (H16 年度決算)		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	- %	- 人	%
	- %	- 人	%

(4) 特殊勤務手当【H17 年 4 月 1 日現在】

支給実績 (H16 年度決算)		- 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (H16 年度決算)		- 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (H16 年度)		- %	
手当の種類 (手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (H15 年度決算)	2,957 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (H15 年度決算)	35 千円
支給実績 (H16 年度決算)	2,221 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (H16 年度決算)	13 千円

(6) その他の手当【平成 17 年 4 月 1 日現在】

手当名	内容及び 支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (H17 年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給額 (H16 年度決算)
扶養手当				5,847 千円	300,000 円

住居手当				1,926 千円	119,938 円
通勤手当				1,023 千円	36,182 円
管理職手当				1,649 千円	324,593 円
休日勤務手当				- 千円	- 円
産業教育手当				- 千円	- 円

5 特別職の報酬等の状況【平成 17 年 4 月 1 日現在】

区分	役 職	給 料 月 額 等	
給 料	村 長	628,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 円 / 円
	助 役	565,000 円	円 / 円
	収入役	551,000 円	円 / 円
報 酬	議 長	240,000 円	円 / 円
	副議長	157,000 円	円 / 円
	議 員	140,000 円	円 / 円
期 末 手 当	市区町村長 助 役 収入役	(H16 年度支給割合) 4.62 月分	
	議 長 副議長 議 員	(H16 年度支給割合) 4.62 月分	
退 職 手 当	市区町村長 助 役 収入役	(算定方式) 月額給料 × 44/100 × 月数	(支給時期) 退職時 退職時 退職時

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由【各年 4 月 1 日現在】

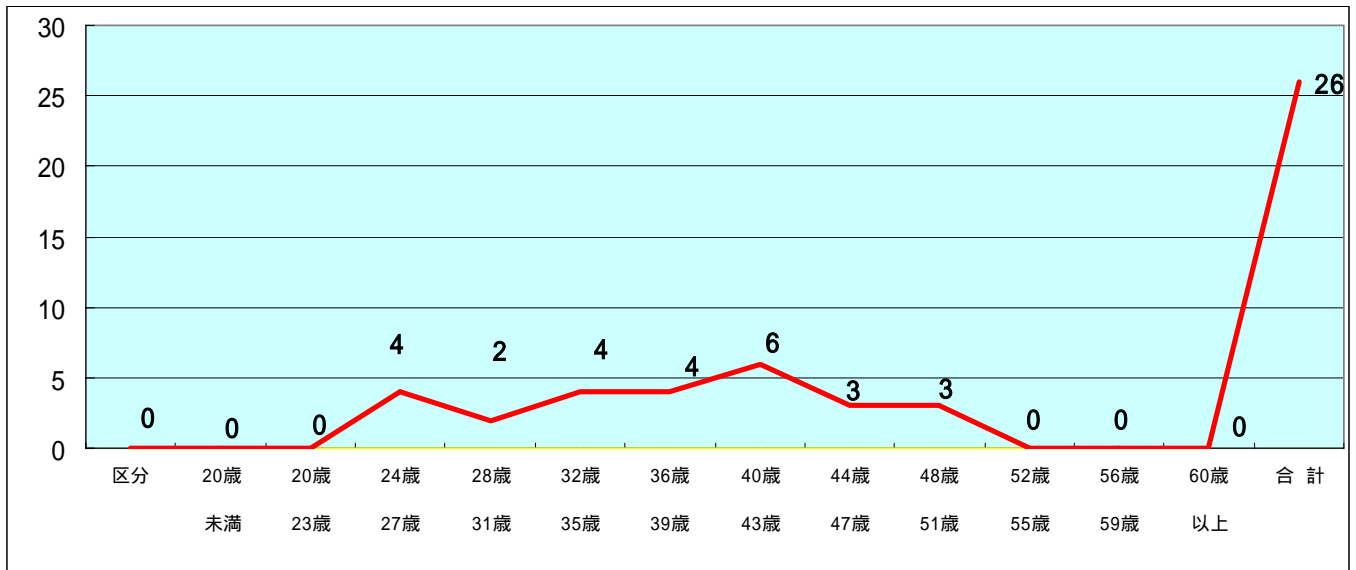
部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		H17	H16		
一般行政部門	議会	1	1		公共事業の縮小による減員 公共事業の縮小による減員 事務見直しによる増員
	総務	14	14		
	税務	1	1		
	農林水産	5	7	2	
	土木	2	3	1	
	民生	14	12	2	
	衛生	1	1		
	小 計	38	39	1	
特別行政部門	教育	4	4		
	小 計	4	4		[参考：類似団体の職員数]

公営企業等 会計部門	水道	1	1		事務見直しによる減員
	その他	1	3	2	
	小計	2	4	2	
合計		44 [49]	47 [49]	3 []	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長は除きます。)

(注) 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況【平成 17 年 4 月 1 日現在】



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	合計
職員数	人 -	人 -	人 4	人 2	人 4	人 4	人 6	人 3	人 3	人 -	人 -	人 -	26

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成 17 年 4 月 1 日	平成 22 年 3 月 31 日	4.6

平成 22 年 4 月 1 日現在における定員の数値目標

4 1 人

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
H16年度	17,628千円	1,170千円	* 千円	* %	32.3%

イ 予算

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たりの給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	1	* 千円	* 千円	* 千円	* 千円	* 千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況【H17年4月1日現在】

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
南相木村	* 歳	* 円	* 円
団体平均	- 歳	円	円
事業者	- 歳	円	円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

南相木村	(一般行政職・団体平均等)																										
1人当たり平均支給額 (H16年度) * 千円	1人当たり平均支給額 (H16年度) 1,285千円																										
(H16年度支給割合) <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;"> <table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">{</td> <td style="text-align: center;">期末手当</td> <td style="text-align: center;">勤勉手当</td> <td style="text-align: center;">}</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3.0</td> <td style="text-align: center;">月分</td> <td style="text-align: center;">1.4</td> <td style="text-align: center;">月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(-)</td> <td style="text-align: center;">月分</td> <td style="text-align: center;">(-)</td> <td style="text-align: center;">月分</td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> </table>	<table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">{</td> <td style="text-align: center;">期末手当</td> <td style="text-align: center;">勤勉手当</td> <td style="text-align: center;">}</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3.0</td> <td style="text-align: center;">月分</td> <td style="text-align: center;">1.4</td> <td style="text-align: center;">月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(-)</td> <td style="text-align: center;">月分</td> <td style="text-align: center;">(-)</td> <td style="text-align: center;">月分</td> </tr> </table>	{	期末手当	勤勉手当	}	3.0	月分	1.4	月分	(-)	月分	(-)	月分		(H16年度支給割合) <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">{</td> <td style="text-align: center;">期末手当</td> <td style="text-align: center;">勤勉手当</td> <td style="text-align: center;">}</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3.0</td> <td style="text-align: center;">月分</td> <td style="text-align: center;">1.4</td> <td style="text-align: center;">月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(-)</td> <td style="text-align: center;">月分</td> <td style="text-align: center;">(-)</td> <td style="text-align: center;">月分</td> </tr> </table>	{	期末手当	勤勉手当	}	3.0	月分	1.4	月分	(-)	月分	(-)	月分
<table border="0"> <tr> <td style="text-align: center;">{</td> <td style="text-align: center;">期末手当</td> <td style="text-align: center;">勤勉手当</td> <td style="text-align: center;">}</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3.0</td> <td style="text-align: center;">月分</td> <td style="text-align: center;">1.4</td> <td style="text-align: center;">月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(-)</td> <td style="text-align: center;">月分</td> <td style="text-align: center;">(-)</td> <td style="text-align: center;">月分</td> </tr> </table>	{	期末手当	勤勉手当	}	3.0	月分	1.4	月分	(-)	月分	(-)	月分															
{	期末手当	勤勉手当	}																								
3.0	月分	1.4	月分																								
(-)	月分	(-)	月分																								
{	期末手当	勤勉手当	}																								
3.0	月分	1.4	月分																								
(-)	月分	(-)	月分																								
【加算措置の状況】 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	【加算措置の状況】 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%																										

- (注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当【H17年4月1日現在】

南相木村			(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00月分	27.30月分	勤続20年	21.00月分	27.30月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分	勤続25年	33.75月分	42.12月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 -)			(退職時特別昇給 -)		
1人当たり平均支給額 - 千円			1人当たり平均支給額 - 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当【H17年4月1日現在】

支給実績 (H16年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (H16年度決算)		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	- %	- 人	%
	- %	- 人	%
	- %	- 人	%
	- %	- 人	%

エ 特殊勤務手当【H17年4月1日現在】

支給実績 (H16年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (H16年度決算)		- 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (H16年度)		- %	
手当の種類 (手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績 (H15年度決算)	* 千円
職員1人当たり平均支給年額 (H15年度決算)	* 千円
支給実績 (H16年度決算)	* 千円
職員1人当たり平均支給年額 (H16年度決算)	* 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当【H17年4月1日現在】

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (H17年度決算)	支給職員1人当 り平均支給年額 (H16年度決算)
扶養手当		同		* 千円	* 千円
住居手当		同		- 千円	- 千円
通勤手当		同		- 千円	- 千円
管理職手当		同		- 千円	- 千円
休日出勤手当		-		千円	千円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標(数・率)

計 画 期 間		数値目標
始 期	終 期	
平成 17 年 4 月 1 日	平成 22 年 3 月 31 日	1

イ 平成 22 年 4 月 1 日現在における定員の数値目標

1
